

知財創造教育推進コンソーシアム

検討委員会（第8回）

2. 普及実践ワーキンググループの 進捗報告

2020年9月28日

内閣府 知的財産戦略推進事務局

検討委員会の中に、学校関係者等の有識者によるワーキンググループを立ち上げ、今後の普及・実践に向けた具体的な取組を検討する

知財創造教育推進コンソーシアム 検討委員会

WGの設置 ↓ ↑ 検討結果の報告

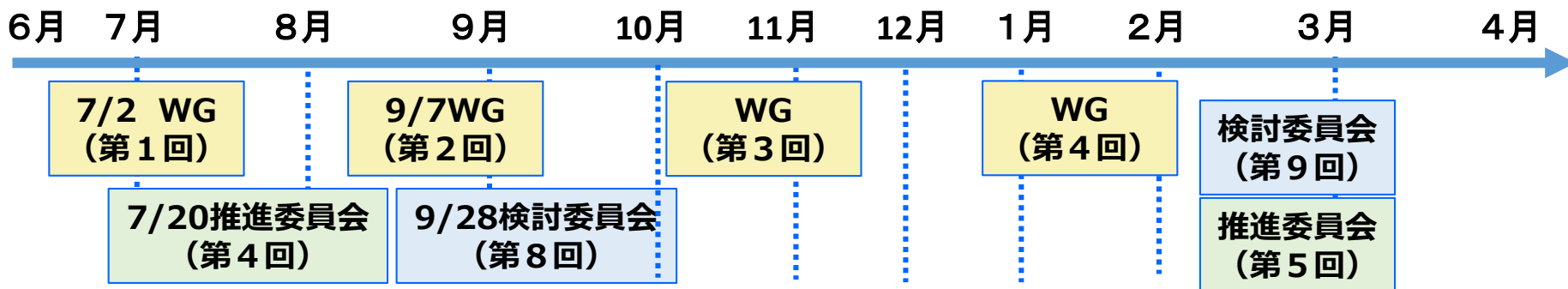
普及実践ワーキンググループ
(学校関係者 + オブザーバー)

ワーキンググループの検討事項（予定）

- with/afterコロナ×知財創造教育
- 学校や教員を後押しする仕組み
- 秀逸な教材や取組等を表彰する仕組み
- 教員及び教員を志す学生に向けた取組

	氏名	区分	所属・役職等
	糸乗 前	大学	滋賀大学教育学部 学校教育教員養成課程理科専攻 教授
◎	木村 友久	大学	帝京大学 共通教育センター センター長
	世良 清	高校	三重県立四日市商業高等学校 教諭
	原 直子	中学	東京都立桜修館中等教育学校 教諭
	針谷 玲子	小学	台東区立蔵前小学校 校長

※五十音順、敬称略、◎は座長



推進委員会（第4回）および検討委員会（第8回）では進捗、年度末に開催予定の両委員会では最終報告を行う

■ 第1回：7/2（木）16:00–17:30

with/afterコロナにおける「知財創造教育」の在り方

本日報告

■ 第2回：9/7（月）16:30–18:00

- ・著作権の理解・意識向上に向けた知財創造教育の役割
- ・普及実践の戦略構築に向けて

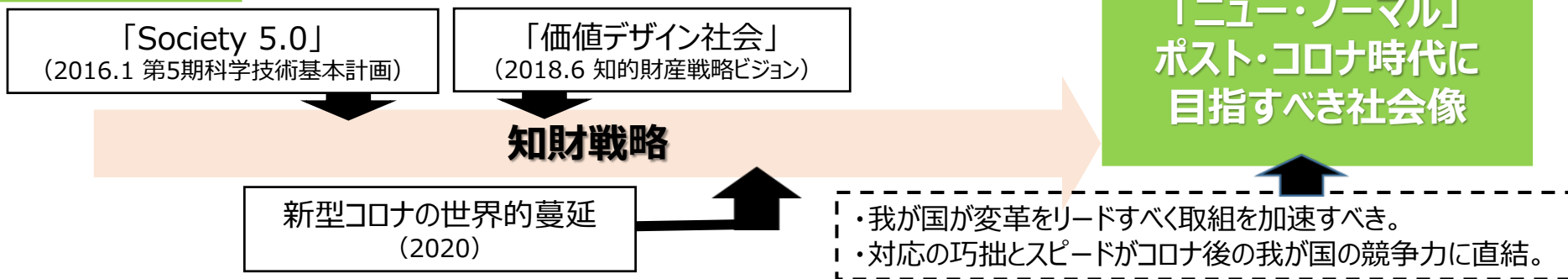
本日報告

■ 第3回：10月下旬を予定

■ 第4回：1月を予定

- ・とりまとめ

基本認識



※コロナ対応の様々な**技術実装、ルール変更等**を「**実証実験**」として見立て、**結果を評価し、将来の制度設計等**に結びつける。

新型コロナの影響による教育分野での変化

- オンライン授業等のデジタル技術活用のニーズ拡大
 - 教育現場におけるICT環境の整備スケジュール加速（GIGAスクール構想の実現）
 - 関連する法制度・運用の整備（改正著作権法の早期施行、今年度の補償金無償化）
- ニュー・ノーマルの社会を担う人材育成の重要性の高まり
 - デジタルシフトに対応した人材の早期育成
 - 時代の不安定さに翻弄されず、様々な新しい価値をデザインできる人材の育成
- 急激な変化への懸念
 - 教育環境の急激な変化に対する不安感
 - オンラインでの無料コンテンツ利用による著作権保護意識の低下

with/afterコロナにおける「知財創造教育」の在り方

教育現場の現状

- ソーシャルディスタンスやマスク着用等、**対面式での授業に工夫が必要**
- 教員はこれまで以上に多忙。**新しいことにチャレンジする余裕を持ちづらい**

著作権に対する意識向上の必要性

- 生徒・教員共に、**デジタル技術を活用する機会が急激に増えている**
- オンライン授業の広がり、改正著作権法の早期施行に伴い、**教材等における著作権を意識すべき機会**が急激に増加している
- 著作権に対する知識・意識が不十分な教員もあり、生徒に重要性を教えられていない可能性がある。現場の**教員が著作権を意識**できるような取組が必要

イベント等を活用した著作権に関する意識向上の取組

- 学校紹介の動画を生徒が作成する取り組みの中で、**使用する楽曲の著作権について触れるきっかけ**を作った
- 従来の形式では難しい**学園祭をオンラインで開催すべく、生徒達が検討を進めているところ**

「知財創造教育」へのニーズ

- ◆教員が著作権を学ぶための環境を整備し、知財に対する意識向上を図る必要がある
- ◆デジタル技術の接点が増えた生徒に対して、「創造」と「尊重」を柱とした「知財創造教育」を、より一層進めるべき



**生徒の著作権への意識向上を
「知財創造教育」が担っていくべきではないか**

知財創造教育の普及実践の戦略構築に向けて

発達段階に応じた知財創造教育の普及実践

- 知財創造教育の目的・狙いを明確化する。**教員や生徒に分かりやすい**ことが必要
- **対象の学年が重要**なポイント。小学校5、6年生と、4年生以下で内容を分ける。また、高校では（尊重を広げて）知財の活用を入れると良い

教育プログラムの充実と提供

- 著作権の視点は大事。ただし、知財創造教育と著作権の両方を立てていくこと
- 教員が多忙の中、**教科書にある知財の部分を抽出し発信すること**は前向きな取組となる。これをしっかり教えることは、情報収集能力向上にとっても大事。
- 各都道府県の教育研修センターのウェブサイトを活用する等、**教育プログラムを教員同士で共有できる仕組み**が考えられる

教員へのサポート

- 「属人的」のメリットを生かして、知財創造教育を実践する全国の教員をリストアップするなどの**教員のネットワークを整備**する
- エキスパート的な先生の配置や、**知財教育を推進する教員を明確化**できると良い

「知財創造教育」の普及実践の戦略構築に向けて

- ◆学校段階ごとに対応させて知財創造教育の目的を、教員や生徒にわかりやすく伝えていく必要がある
- ◆教科書における知財（創造）教育を調査し発信。また、収集した教育プログラムは、既存の手法にとらわれない、発信・掲載方法を検討すべき
- ◆教員のネットワークを整備して、教育プログラムの普及や、情報交換の活性化を図るべきではないか



具体化して普及実践戦略に盛り込み、実施へ